

介護現場におけるハラスメント対策について

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、最も重要な基盤の一つである介護人材を安定的に確保し、介護職員が安心して働くことのできる職場環境・労働環境を整えることは必要不可欠です。

しかし、近年、介護現場では、一部の利用者やご家族等による介護職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシャルハラスメントが少なからず発生しています。

このため、本県では、別紙のとおり、利用者・ご家族の方向けの啓発チラシを作成しましたので、各事業所において、利用者・ご家族の方に対する契約内容・重要事項の説明時に周知するなど、適宜ご活用ください。